

文 教 委 員 会 資 料

令和 6 年第 3 回定例会提出予定議案の説明

議案第 1 3 4 号 川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橘分館及び川崎市立高津図書館橘分館の
指定管理者の指定について

参考資料 議案第 1 3 4 号参考資料

令 和 6 年 8 月 2 8 日
教 育 委 員 会 事 務 局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市高津市民館
(2) 所在地	川崎市高津区溝口 1 丁目 4 番 1 号
(3) 設置条例	川崎市市民館条例
(4) 設置目的	市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。 イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。 ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 オ 文化活動の奨励を行うこと。 カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。 キ 社会教育関係団体の育成を図ること。 ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	2 2 5, 6 2 0 千円 (川崎市高津市民館橘分館、川崎市立高津図書館橘分館分を含む)

(1) 名称	川崎市高津市民館橘分館、川崎市立高津図書館橘分館
(2) 所在地	川崎市高津区久末2012番地1
(3) 設置条例	川崎市市民館条例、川崎市立図書館条例
(4) 設置目的	(川崎市高津市民館橘分館) 市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。 (川崎市立高津図書館橘分館) 図書館法（昭和25年法律第118号）第1条の目的を達成するため、川崎市立図書館を設置する。
(5) 施設の事業内容	(川崎市高津市民館橘分館) ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。 イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。 ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 オ 文化活動の奨励を行うこと。 カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。 キ 社会教育関係団体の育成を図ること。 ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。 (川崎市立高津図書館橘分館) ア 図書、記録、郷土資料、地方行政資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、配列し、及びその目録を整備すること。 イ 図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること。 ウ 学校図書館、他の地方公共団体の公立図書館等と緊密に連絡し、及び協力し、並びに他の地方公共団体の公立図書館等と図書館資料の相互貸借を行うこと。 エ 閲覧所、配本所及び自動車文庫を運営すること。 オ 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講演会等を主催し、及びそれらの開催を奨励すること。 カ 図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	225,620千円（川崎市高津市民館分を含む）

2 指定管理者となる団体の概要

(1) 名称	たかつ・未来共創パートナーズ
(2) 住所	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
(3) 代表者名	代表 淡野 文孝

代表者

(1) 名称	アクティオ株式会社
(2) 住所	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
(3) 代表者名	代表取締役社長 淡野 文孝
(4) 設立年月日	昭和62年2月27日
(5) 資本の額	9,900万円
(6) 従業員数	2,438人
(7) 目的	ア 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 イ 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 ウ 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 エ 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務 オ 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計監理の受託業務 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設指定管理者 イ 横浜市白幡地区センター指定管理者 ウ 座間市立市民交流プラザ指定管理者 エ 茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 10,545,149,495円 総支出 10,072,418,259円 当期損益 472,731,236円 累積損益 637,383,241円

構成員

(1) 名称	公益財団法人川崎市生涯学習財団
(2) 住所	川崎市中原区今井南町28番41号
(3) 代表者名	理事長 石井 宏之
(4) 設立年月日	平成24年4月1日（旧財団の設立年月日平成2年5月22日）
(5) 基本財産	2億円
(6) 職員数	31人
(7) 目的	川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的とする。
(8) 事業実績	ア 川崎市大山街道ふるさと館指定管理者 イ 川崎市子ども夢パーク指定管理者 ウ 川崎市生涯学習プラザ管理運営 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 318,557,912円 総支出 314,929,713円 当期損益 3,626,419円 累積損益 94,490,485円

構成員

(1) 名称	株式会社サイオー
(2) 住所	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番4号
(3) 代表者名	代表取締役 橋本 一憲
(4) 設立年月日	昭和45年3月17日
(5) 資本の額	4,000万円
(6) 従業員数	860人
(7) 目的	ア 建築物環境衛生総合管理業務 イ マンション管理業務 ウ 広域ビル群管理業務 エ 電気工事業 オ 建設業 ほか
(8) 事業実績	ア 埼玉県立武道館指定管理者 イ さいたま市大宮武道館指定管理者 ウ 北本市体育センター指定管理者 エ 上尾市文化センター指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和4年10月～ 令和5年9月)	総収入 4,253,598,080円 総支出 3,996,904,918円 当期損益 256,693,162円 累積損益 2,329,583,776円

構成員

(1) 名称	株式会社東急コミュニティー
(2) 住所	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
(3) 代表者名	代表取締役 木村 昌平
(4) 設立年月日	昭和45年4月8日
(5) 資本の額	16億5,380万円
(6) 従業員数	10,276人
(7) 目的	ア 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業 イ 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及びあっせん ウ 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売 エ フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営 オ 建築工事及び附帯設備工事の設計監理、施工、請負 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市国際交流センター指定管理者 イ 川崎市民プラザ指定管理者 ウ 川崎市青少年の家指定管理者 エ 川崎市王禅寺余熱利用市民施設指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度) ＊決算は百万円単位で公表	総収入 173,700,000,000円 総支出 173,175,000,000円 当期損益 523,000,000円 累積損益 34,190,000,000円

構成員

(1) 名称	株式会社図書館流通センター
(2) 住所	東京都文京区大塚三丁目1番1号
(3) 代表者名	代表取締役 谷一 文子
(4) 設立年月日	昭和54年12月20日
(5) 資本の額	2億6,605万円
(6) 従業員数	10,094人
(7) 目的	ア 書籍及び雑誌の販売 イ 書籍の情報収集及び情報検索・受発注用機械可読データの作成及び販売 ウ ビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料の販売 エ 書籍の分類・整理並びに加工 オ 一般労働者派遣事業 ほか
(8) 事業実績	ア 大和市立中央林間図書館指定管理者 イ 世田谷区立経堂図書館指定管理者 ウ 大田区立蒲田駅前図書館指定管理者 エ 大田区立池上図書館指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 55,122,216,584円 総支出 52,946,277,812円 当期損益 2,175,938,772円 累積損益 27,977,733,427円

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
社会教育振興事業	いつ事業が開催されるのか「見える化」し、利用者の“知る”機会を作るために年間計画一覧を作成・周知
	平和・人権男女平等推進学習等一部の学級・講座の企画を市民参画（企画委員を公募）により実施
	高津市民館は2名、高津市民館橋分館は1名の社会教育主事任用資格保有者の配置
図書館読書支援	わかりやすい書架サインや児童コーナーの装飾等の実施、絵本アーティストによる絵本コンサートの開催
	図書館司書資格保有者5名の配置
自主事業	諸室（アトリウム広場等）の有効活用（窓沿いへのカウンター設置など、飲食、学習等が可能な一人でも利用しやすい空間の創出）
	各種地域団体と連携・協力による事業の実施
	川崎市拠点のプロスポーツの試合のパブリックビューイングの実施
	イベントスペース等でのコンサートや体力測定の実施、ラウンジピアノの設置
広報活動	溝の口駅構内での広報活動の実施、溝口を拠点に活動する「ノクチ基地」のクリエイターとの連携による広報の実施
	ホームページ、SNS、デジタルサイネージを活用した周知・広報、事業のデジタルアーカイブ化及びそれを活用した周知の実施
施設運営	高津図書館橋分館の開館時間の延長 〈現状〉月～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日、日曜日及び祝日 午前10時～午後5時 〈提案〉全曜日 午前9時～午後6時

6 収支計画

（単位：千円）

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む）					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
収 入	253,075	253,075	253,845	253,865	253,865	1,267,725
指定管理料	214,046	214,046	214,046	214,046	214,046	1,070,230
利用料金	38,860	38,860	38,860	38,860	38,860	194,300
その他の収入	169	169	939	959	959	3,195
支 出	253,075	253,075	253,845	253,865	253,865	1,267,725

別紙

川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橘分館及び川崎市立高津図書館橘分館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

現地見学会・説明会参加：22団体（川崎市高津市民館）

20団体（川崎市高津市民館橘分館及び川崎市立高津図書館橘分館）

応募団体：6団体

応募団体名	代表者	構成員			
たかつ・未来共創パートナーズ	アクティオ株式会社	公益財団法人川崎市生涯学習財団	株式会社サイオー	株式会社東急コミュニティ	株式会社図書館流通センター
特定非営利活動法人エンツリー	特定非営利活動法人エンツリー				
川崎カラフルパートナーズ	株式会社小学館集英社プロダクション	株式会社明日葉	野村不動産パートナーズ株式会社	株式会社ジェー・エス・エス	株式会社ヴィアックス
高津コミュニティパートナーズ	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社			
ホームックス株式会社東京支店	ホームックス株式会社東京支店				
ヤオキン商事株式会社	ヤオキン商事株式会社				

2 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

齋藤 博 東洋大学福祉社会デザイン学部准教授
 柴田 彩千子 東京学芸大学総合教育科学系准教授
 志村 恵美子 公認会計士、税理士
 野口 武悟 専修大学文学部教授

3 選定理由

- ・仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断されたこと。
- ・社会教育振興事業や自主事業に対する考え方や取組内容、地域への理解と連携による取組、読書支援の提案や図書館運営に関する考え方等について、優れた提案がなされこと。
- ・同種事業の運営実績を含め、安定的に施設運営が見込めることなどを評価されたこと。

4 審査結果（※基準点 360 点以上）

選 定 基 準	配点	団体 A	団体 B	団体 C	団体 D	団体 E	団体 F
1 事業目的の達成とサービス向上への取組	300 点	259 点	192 点	242 点	218 点	177 点	182 点
2 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	160 点	113 点	104 点	115 点	111 点	109 点	108 点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	60 点	45 点	35 点	47 点	43 点	36 点	37 点
4 応募団体自身についての評価	40 点	30 点	24 点	28 点	26 点	26 点	22 点
5 応募団体の取組	40 点	32 点	30 点	26 点	26 点	26 点	26 点
合 計	600 点	479 点	385 点	458 点	424 点	374 点	375 点

団体 A：たかつ・未来共創パートナーズ

団体 B：特定非営利活動法人エンツリー

団体 C：川崎カラフルパートナーズ

団体 D：高津コミュニティパートナーズ

団体 E：ホームックス株式会社東京支店

団体 F：ヤオキン商事株式会社

5 提案額

1, 0 7 0, 2 3 0 千円（5 年総額）